資料２

新嵐山活用計画検討会議運営支援業務委託について

１　新嵐山活用計画とは

第５期芽室町総合計画の「新嵐山スカイパークの基本方針」に基づき、新嵐山のあるべき姿（ビジョン）を明確にし、具体的なアクションを示したもの。

２　新嵐山活用計画の見直しの必要性

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化など、新嵐山スカイパークを取り巻く環境の変化に対応するため。

３　議論する組織（仮称：新嵐山活用計画検討会議）

○無作為抽出で選定した委員構成による会議体を設置し、活用計画の内容を検証する。

委員については、４０人程度（２班体制）を想定。

・無作為抽出　４０人（２，０００人×２%）

・事務経費（封筒・郵便料）　１６０千円

○会議のコーディネートなど運営支援に係る業務を委託する。

・業務委託　２，６００千円

４　スケジュール・手法等

１１月　　無作為抽出による委員選定

１２-３月　　会議の開催（全４回）

３月　　会議体から町への提案

（展開のイメージ）

		2022年度(令和4年度)					2023年度(令和5年度)		
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
①活用計画検証	・委員の選定(無作為抽出)	○							
	・会議の開催		○	○	○	○			
	・町への提案					○			
	・活用計画への反映						○		
	・活用計画(改訂)の成案化							○	
②指定管理料積算	・積算方法の見直し	○	○	○	○	○	○		
③指定管理者選定	・募集要項検討			○	○	○	○		
	・公募							○	○